



2019年6月26日

各 位

会社名 山陽特殊製鋼株式会社
 代表者名 代表取締役社長 樋口 眞哉
 (コード番号 5481)
 問合せ先 総務部長 松ヶ下 昭人
 (TEL. 079-235-6003)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2019年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接保有分	合算対象分	計	
新日鐵住金 株式会社	親会社	51.4%	0.1%	51.5%	株式会社東京証券取引所市場第一部 株式会社名古屋証券取引所市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

(注)新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」に社名を変更いたしました。

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

日本製鉄株式会社(2019年4月1日に「新日鐵住金株式会社」から社名変更)は、2019年3月31日現在において当社の議決権の51.5%(間接所有を含んだ議決権比率)を所有する親会社であります。

当社は、2018年8月2日開催の当社取締役会決議及び2019年2月28日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、同社を引受先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、2019年3月28日に同社の連結子会社となりました。

取引関係につきましては、同社グループとの間で鋼材、原料、資材などの売買取引があります。また、人的関係につきましては、2019年6月26日現在において、同社の執行役員1名が当社の取締役、同社の従業員1名が当社の監査役を兼務しております。

当社は、同社グループと共通の事業方針のもと、緊密に連携しておりますが、当該関係において当社の自由な事業活動を阻害する制約はなく、経営の独立性は十分確保されていると考えております。

(役員)の兼務状況)

(2019年6月26日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	津加 宏	日本製鉄株式会社 執行役員	日本製鉄株式会社で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社の経営に対して高度な視点から提言いただけるものと期待し、当社から就任を要請
監査役 (非常勤)	園田 裕人	日本製鉄株式会社 棒線事業部棒線営業部長	日本製鉄株式会社で培われた豊富な経験と幅広い識見に基づき、当社監査体制をより充実していただけるものと期待し、当社から就任を要請

(注)当社の取締役9名、監査役4名のうち、親会社との兼務役員は上記2名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

種類	名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	新日鐵住金株式会社	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造・販売等	(被所有) 直接 51.44 間接 0.10	当社製品の販売	第三者割当増資	67,235	—	—
							関係会社株式の取得	62,840	その他の流動資産	4,395

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①第三者割当増資につきましては、2018年8月2日開催の当社取締役会及び2019年2月28日開催の当社臨時株主総会において決議されたものであり、当社が行った増資(24,012,500株)を新日鐵住金が1株2,800円で引き受けたものであります。この取引により同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日(2018年8月1日)までの過去1ヶ月間(2018年7月2日から2018年8月1日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値単純平均値を採用しております。
- ②関係会社株式の取得につきましては、当社の親会社である新日鐵住金が議決権の100.00%を直接保有しておりました Triako Holdco AB の全株式を当社が取得したものであります。この取得により同社は当社の連結子会社となりました。なお、関係会社株式の取得価額については、外部の専門家に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。また、株式取得価額の調整による返金見込額をその他の流動資産に計上しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引に際しては、取引条件が第三者との通常の取引条件と著しく相違せず、かつ当該取引の実施は当社の事業にも貢献することを十分に確認しており、当社の利益を害するものでないと当社取締役会は判断しております。

また、今後の日本製鉄グループとの取引についても、当社の社内規程に基づき、他社との一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とすることを取締役会で決議しております。

以 上